

令和5年第2回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和5年2月9日（木）午後2時3分

2 閉会日時

令和5年2月9日（木）午後3時17分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- |           |         |
|-----------|---------|
| (1) 教 育 長 | 工 藤 裕 司 |
| (2) 委 員   | 大 嶋 憲 通 |
| (3) 委 員   | 土 岐 志 麻 |
| (4) 委 員   | 天 内 博 康 |
| (5) 委 員   | 齋 藤 美 鈴 |

5 事務局出席職員

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 教 育 部 長     | 小 野 正 貴 |
| (2) 総 務 課 長     | 金 澤 敦   |
| (3) 中央市民センター館長  | 奥 崎 和 彦 |
| (4) 学 務 課 長     | 武 井 秀 雄 |
| (5) 指 導 課 副 参 事 | 後 藤 孝 範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第2号及び議案第3号は非公開）

議案第2号 令和4年度一般会計補正予算案について（教育委員会事務局総務課）

議案第3号 令和5年度一般会計当初予算案について（教育委員会事務局総務課）

議案第4号 青森市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について（中央市民センター）

議案第5号 青森市市民センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（中央市民センター）

(2) 報告

①寄附採納について（教育委員会事務局総務課）

②冬季休業明けに向けた通学路の安全確保について（学務課）

③令和4年度青森県学習状況調査の結果について（指導課）

7 会議録署名委員

- |             |
|-------------|
| (1) 土 岐 志 麻 |
| (2) 天 内 博 康 |

## 8 会議の概要

午後2時1分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第1号の1件について審議し、同議案については、全員異議なく原案のとおり可決した。

次に、3件の事案を報告した後、午後2時15分に閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 議事

#### ○工藤教育長

それでは議事に入ります。

本日の議案であります議案第2号「令和4年度 一般会計補正予算について」及び議案第3号「令和5年度一般会計当初予算案について」の両案につきましては、来る令和5年第1回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

御異議がないようですので、議案第2号及び議案第3号の両案については非公開の会議とし、議案第4号及び議案第5号の審議、報告事項、その他 が終了した後に審議することといたします。

#### ○工藤教育長

それでは、議案第4号「青森市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

#### ○教育部長

議案第4号「青森市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

それでは、本規則の改正概要をまとめた附属資料1及び新旧対照表の附属資料2を、議案とあわせて御覧ください。

青森市健康増進センター並びに青森市西部市民センターのトレーニングルームを利用するに当たっては、これまで、健康状態の確認や体力測定など健康度測定を予め受診していただく必要がありましたが、市民が自由に利用できるようにすることで利便性の向上を図ることとして、健康度測定事業を所管する市の保健部が健康度測定の廃止に関して提出した青森市健康増進センター条例及び青森市市民センター条例の一部を改正する条例の議案が、令和4年第4回青森市議会定例会において可決され、令和5年4月から健康度測定が不要とされました。

本規則は、青森市西部市民センターのトレーニングルームに係る使用許可の要件を見直した後も、トレーニングルーム機能を維持していくことに伴い、所要の改正を行うため、提案するものです。

改正の内容であります。市民の健康の保持増進を図るために健康増進センター及び西部市民センタートレーニングルーム等において健康度測定による事業を実施してきた保健部が、引き続き双方の施設を一体的に運営することにより経費節減が図られ、円滑に効率的かつ効果的な運営が見込まれます。

このことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2号の規定に基づく

教育財産の管理に関する職務権限のうち、現在、教育委員会事務局中央市民センターが所管している青森市西部市民センターのフィットネスルーム、ウォーキングコース及びトレーニングルームの運営に関する事務について、市長事務局保健部長に補助執行をさせるため、第2条に第3号として「青森市市民センター条例第三条に規定する青森市西部市民センターのフィットネスルーム、ウォーキングコース及びトレーニングルームの運営事務に関する事項 保健部長」を加えるものです。施行期日につきましては、令和5年4月1日としております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

**○工藤教育長**

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

**○工藤教育長**

それでは、議案第4号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

**○工藤教育長**

御異議がないようですので、議案第4号については原案のとおり決定することといたします。

**○工藤教育長**

次に議案第5号「青森市市民センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

**○教育部長**

議案第5号「青森市市民センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

それでは、本規則の改正概要をまとめた附属資料1及び新旧対照表の附属資料2を、議案とあわせて御覧ください。

本規則は、青森市健康増進センター条例施行規則の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うため、提案するものです。改正の内容につきましては、青森市健康増進センター条例施行規則の一部改正により、青森市市民センター条例施行規則において引用する規定に条ずれが生じることから、第8条第2項中「第八条第二項」を「第六条第二項」に改めるものです。施行期日につきましては、令和5年4月1日としております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

**○工藤教育長**

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

**○工藤教育長**

それでは、議案第5号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

**○工藤教育長**

御異議がないようですので、議案第5号については原案のとおり決定することといたします。

**(2) 報告**

## ○工藤教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は3件となっております。

それでは、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

## ○総務課長

令和5年1月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧（令和5年1月1日～1月31日）」を御覧ください。

はじめに、小学校における寄附採納といたしまして、「青森市立泉川小学校 父母と教師の会」様から泉川小学校に対し「液晶テレビ」など、3校に対し3件の寄贈申出があり、受領いたしました。また、中学校における寄附採納といたしまして、「青森市立南中学校 令和4年度卒業生一同」様から南中学校に対し「ステージ吊り看板」など、5校に対し5件の寄贈申出があり、受領いたしました。

次に、小・中学校以外に対する寄附採納といたしまして、「公益社団法人青森法人会」様から市民図書館に対し、「専門図書」の寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

## ○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

## ○工藤教育長

次に、報告2「冬季休業明けに向けた通学路の安全確保について」事務局から説明をお願いします。

## ○学務課長

小・中学校の冬季休業明けに向けた通学路の安全確保について御報告申し上げます。

資料を御覧ください。

1の「積雪期における通学路の安全確保」につきましては、「青森市通学路交通安全・防犯プログラム」に基づき、青森市通学路安全推進会議において協議をし、国・県・市の関係機関と各学校が連携して、除排雪スケジュールを共有しながら、通学路の安全確保に努めているところです。

次に、2の「冬季休業明けに向けた取組」ではありますが、昨年9月に開催しました青森市通学路安全推進会議におきまして、昨冬と同等の大雪への対応を想定した各学校からの要望箇所に基づき、除雪計画を作成いたしました。この計画に基づき、道路管理者は、随時除雪作業を実施いたしました。

加えて、PTAや除雪協力会等による除雪予定日時及び各学校の出校日等を道路管理者と教育委員会が共有するとともに、通学路の除雪状況等につきまして、教育委員会から道路管理者へ情報提供いたしました。

各学校におきましては、通学路を点検し、除雪が必要な箇所につきまして、教育委員会及び道路管理者へ除雪要望緊急連絡票を提出したほか、PTAや除雪協力会等の除雪予定日時や場所を教育委員会へ提出するなどの対応をいたしました。

また、出校日や冬季休業明けに向け、各学校では、1つには、保護者に対して、メールにより危険箇所等の情報を提供したこと、2つには、教職員、PTA及び地域ボランティアによる登校指導を実施したこと、3つには、児童生徒に対して、具体的な場면을例示し

で安全指導を行ったことにより、児童生徒の安全確保に努めました。

本年度の除雪実施状況につきましては、表に記載の「令和4年度」を御覧いただきたいと存じますが、計画除雪箇所277か所に加え、新たに9か所の除雪要望緊急連絡票が提出され、計286か所につきまして、1月16日未明までに、道路管理者によるパトロール及び除雪等が完了するとともに、28校におきましてPTA等による学校敷地周辺の除雪を実施いたしました。

次に、3の「青森市豪雪対策本部設置後の対応」といたしまして、各学校では、1つには、毎朝、通学路を点検し、危険箇所を把握すること、2つには、児童生徒や地域からも通学路の状況について情報収集に努めること、3つには、今後の暖気による事故を想定し、落雪等による事故防止のため、発達段階に応じた児童生徒への適切な安全指導を行うこと、4つには、危険箇所があった場合には、教職員等による見守りや、必要に応じて通学路の変更をすることなどにより、児童生徒の安全確保に努めております。

また、教育委員会では、各学校に対し、令和5年1月30日付けで、「登下校時における児童生徒の安全確保について」の通知により、通学路の安全確保、交通事故や落雪等による事故の防止について周知したところであり、毎朝、各学校から報告される通学路の除雪状況等についても、教育委員会から道路管理者へ情報提供しております。

教育委員会といたしましては、今後も関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○工藤教育長

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

#### ○大嶋委員

通学路の安全確保には、地上だけではなく、例えば屋根からせり出している雪庇などの事故防止も含まれているのでしょうか。

#### ○学務課長

屋根からの落雪等につきましても、危険箇所として各学校で通学路を含めて点検しております。各学校で危険であると判断した場合には、そこを通らないようにする、反対側を通るといった指導を実際に行っております。以上でございます。

#### ○大嶋委員

もう1点。令和3年度と令和4年度では計画除雪箇所が令和4年度のほうが277件と増えていますが、毎年、計画除雪箇所は決まったところが多いのでしょうか。

#### ○学務課長

9月に行う通学路安全推進会議において除雪計画を検討しており、箇所については、去年は特に大雪だったこともあり新規の要望が増えたのは事実でございますが、毎年、箇所については増えている状況にあることは確かでございます。

#### ○大嶋委員

同じ場所もあるということですか。

#### ○学務課長

同じ場所もあります。

#### ○工藤教育長

私が学務課長だった頃は約120件でしたので、かなり学校現場からの要望も増えてきているという感じです。ほかに御意見等ありませんか。

#### ○土岐委員

私がPTAをやっていた頃、不在の家がすごく増えて、そういう屋根の雪下ろしができ

ないところには言えないので、回避して歩いている。そういったことを聞いておりましたのでこの先もまた増えていくのではないかなと思います。

**○工藤教育長**

ほかに御意見等ありませんか。

～ なし ～

**○工藤教育長**

次に、報告3「令和4年度青森県学習状況調査の結果について」事務局から説明をお願いします。

**○指導課副参事**

令和4年度青森県学習状況調査の結果について御報告申し上げます。配付資料の1 調査の概要御覧ください。

本調査は、各教科の学習の定着状況を把握し、課題を明らかにするとともに、学習指導の改善や本県児童・生徒の学力向上に資することを目的としており、本年度は昨年8月31日に県の小学校第5学年児童と中学校第2学年生徒を対象に実施されたところであり

ます。実施教科は、小学校が「国語・社会・算数・理科」の4教科、中学校が「国語・社会・数学・理科・英語」の5教科となっており、調査内容は、基礎的・基本的な知識及び技能を問う問題と、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を問う問題の2種類で構成されています。

次に、2 調査結果と3 本市児童・生徒の学力の状況を併せて御覧ください。

本調査の結果につきましては、総正答数を総問題数で除した通過率について、本市は、小学校4教科総合では県の通過率を2ポイント、中学校5教科総合でも同様に、2ポイント上回る結果となっております。

本市児童・生徒の学力の状況といたしましては、全ての教科で、通過率は県の平均を上回っていることから、教育委員会としては、学力については一定の定着が図られているものと認識しております。

一方、通過率が低かった問題といたしましては、昨年4月19日に小学校第6学年児童と中学校第3学年生徒を対象として行われました、全国学力・学習状況調査の本市の結果と同様に、1つには、複数のデータから必要な情報を読み取り、それに基づいて判断する力を問う問題、2つには、日常生活と関連付けて考える問題、3つには、記述式問題が挙げられます。

最後に、4 今後の取組を御覧ください。

教育委員会では、課題に対応できる力を身につけさせるために、協働的な学びで特に思考力を育成する学習活動を積極的に取り入れる必要があると考えております。具体的には、ICT等を活用して収集した、文字、画像、グラフや資料等の様々な情報から必要な情報を読み取った上で、判断したり、表現したりする活動、自分の考えと他者の多様な考えを比較検討したり、関連づけたりしながら意見を練り合い、文章で説明する活動、課題を解決するために、各教科で培った知識・技能を生かして新たな考えや最適な解を導き出す探究的な活動を充実させる必要があるものと考えているところであり、今後、授業づくりのポイントを示したりリーフレットを活用して周知を図ったり、研修講座や学校訪問等で具体的な指導・助言する場を設けたりすることで教員の指導力を高め、引き続き、児童生徒の一層の学力向上に努めてまいります。報告は以上でございます。

**○工藤教育長**

ただいまの事務局の説明に、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

### (3) その他

#### ○工藤教育長

その他、本日の案件以外に、教育委員の皆様から何かありませんか。

～ なし ～

#### ○工藤教育長

それでは、本年度、教育委員の皆様それぞれに設けたテーマに基づき、学校訪問として小・中学校を御覧いただいたところではありますが、訪問を終えられた感想等を少し伺えればと思います。

今日は、大嶋委員と齋藤委員にお願いいたします。

初めに大嶋委員 お願いします。

#### ○大嶋委員

昨年 10 月に西中学校と荒川中学校の 2 校を訪問してまいりました。訪問テーマは英語教育についてです。感想としては、いろいろな観点から私なりに気になったこととお話します。

まず、西中学校についてですが、立地・環境面から見ると大野地区のニュータウンに在って生徒数が多い学校です。成績上位校となっている理由の 1 つとして、元々あった古い地区の文化に新たな人が移り住んだことによっていろいろな環境の変化が起きて、それがまた学力にも少しずつ影響しているのではないかと思います。

授業については、特に他の学校と差はないと感じました。気になったことは、問題を出した際に、正解をすぐに教えるのではなく、なぜそういう解答になるのかといった理由を教えることが非常に大事だと思いました。その出した答えに対して、なぜそうなるのかといったことを深く突き詰めるといった理屈、これを教えることが重要かと思っています。正解を教えるのは単なる暗記になったりもしますので、これからの世の中は、論理思考が必要になりますから、どうしてそうなったのか、その根拠や理由を教えないと能力は向上しないのではないかと思います。

続いて荒川中学校についてです。生徒数が 119 名で 20 地区からこの中学校に通っております。20 地区とかなり分散されていますので、環境面でいうと比較的悪い面が重なって勉強が遅れているのかなと思います。学力の検査では 1 年生が全国平均を大きく上回っています。しかし、なぜか、2 年生になると全国平均を下回り、3 年生になると大きく下回っています。私が見たのは 2 年生と 3 年生で 1 年生の授業は残念ながら見ていませんが、基礎が足りているかという面で、その状況が知りたいところはあります。2 年生に関しては授業の進め方が非常に良く、抑揚があって楽しく勉強しているように感じました。座席も元気な生徒と静かな生徒がバランスよく配置されていて、静かな人が元気な人に引っ張られながら一緒にやっていて、相乗効果でやる気が見えているというのが感じられます。しかし、3 年生になると元気がないように感じましたので、それに関しては、先生方の指導方法を変えていった方がいいのかなと思いました。

最後に、小・中学校の時期は、勉強の楽しさ、勉強することが非常に楽しいという、その楽しさを教えることがまず一番大事なことかなと思います。楽しくないと頭で感じてしまうと、どうしても思考がブロックされて、新しいことを勉強する気持ちでいるのに頭に入らない、といったことが起こると思います。達成できそうな小さな目標を与えて、それを達成させてあげることが楽しいと思わせることが重要かなと思います。昨年度も御報告しましたが、学区の環境の差で大きく成績に影響するようなことは何とか改善させたいと

思っており、学区の枠を超えた教育が今後は必要かなと思っております。昨年度、北中学校と浪岡中学校の2校を訪問した際、同じ言語の教科で遠隔授業をやっておりました。実施したアンケートを拝見すると、「意欲的に取り組めた」には90パーセントが「はい」と回答し、「また同じことをやってみたい」には89パーセントが「はい」という回答でした。「意欲的に取り組めた」に「いいえ」と答えた10パーセントの生徒は「緊張したから」とか「英語が通じるかどうか不安だったから」ということですが、これに関しては、今までの教育よりマンネリ化した教育を変える、たまに違う生徒と話す、違う学区の人と話すことによって、おそらく頭に刺激として残ると思います。こういった学習方法が毎日前向きに取り組む姿勢に変わっていくのかなと思っております。社会人でも同じ環境で仕事をすることは、今の状況では無くなっていて、場所であり人であり毎日環境が変わっています。当然、徐々にいろいろな刺激が頭に入って、勉強していくものと思っております。先生も生徒も今は人数も少なくなっている状況の中で、先生の指導方法もそれぞれですが、生徒の学力については学区によって差が出ることは決してあってはならないことですので、解決策を考えたいと思います。昨年度、北中学校と浪岡中学校でやられていた、学区の枠を超えた遠隔授業を一度されてみてはいかがでしょうか。

先生の数が減っており教え方も別々です。教え方の上手な先生と教え方が比較的苦手な先生が一緒になって遠隔授業をやることによって生徒たちも緊張感で新しいことを覚えたりもしますし、先生方にとってもいろいろな意味で勉強になったりもしますので、こういう遠隔授業はどうかと思っております。以上です。

#### ○工藤教育長

ありがとうございました。成績上位校と下位校の格差の問題について御指摘いただきましたけれども、遠隔授業によって解消できるのではないかということもお話いただきました。指導課に伺いますが、遠隔授業の取組はどの程度行われているのでしょうか。

#### ○指導課副参事

遠隔授業については、全ての学校で行える環境を整えており、実際に行われている状況です。子供たちがいろいろな学習場面・学習機会・学習方法を体験しながら、学んでいくということも大事なことであり、大嶋委員がおっしゃったように思考にロックがかかる、これを外すため、学区の枠を超えた遠隔授業も非常に有効な手段であると思っておりますし、遠隔授業だけにこだわらず、指導課としていろいろな学習方法によって学校支援してまいりたいというのが現状でございます。

#### ○工藤教育長

既に、学区を超えて授業が行われている事例としては、遠隔授業ではありませんが、小学校同士でA小学校の理科の得意な先生がB小学校やC小学校に直接行って授業を行う。あるいは中学校の先生が小学校に行って授業することは比較的行われ始めている状況にあります。大嶋委員からの御指摘は、それができない学校は遠隔授業でも可能だという提案だと思います。先ほどの指導課の説明の中で、比較的成績を上げた先生がおりますので、そういう先生が授業に行ったらどういった化学変化が起きるのか、校長先生が学校経営の中で考えて取り組んでいければとも思っており、大嶋委員の考え方についても、紹介したいと思っております。

大嶋委員からは英語教育のお話が当初ありましたので、青森市の英語教育全般について、どのようなことをお考えになっているのか、少しお聞かせ願えればと思います。

#### ○大嶋委員

まず先ほど、先生が学区を離れた違う学区に行って教えるというお話は、確かにその通りだと思いますが、成績上位の生徒の考えと成績が低い生徒が話し合うことによって何か



が感じられることがあるかもしれないので、そういう機会もあった方がいいと思いました。

また、今日お話しがあった学習状況調査では、上位校がだいたい同じような学校で下位校もだいたい同じような学校で、これには何かの理由があると思われそうですが、なるべくこの差を縮めたいと思っています。

教育長からの御質問の英語についてですが、私は教育委員なってからずっと英語教育をテーマとして学校訪問させてもらっています。生徒たちを今後どのように育てるか、非常に難しいところがありますが、私は、中学校で終わりとか高校で終わりではなくて、この先、社会人になってから、生徒たちをどのように社会で活躍させるかという視点で物事を見て、「学校の勉強で大事なことは何か」となった場合に、グローバル社会の中ではどうしても英語になると思います。それと論理思考ですね。なぜそういう理由になるのかグループ内で討論して答えを導き出す。学校と違って正解はないですが、解答は出さなければならぬ。それを論理思考によっていろいろな人と話をしながら答えを出していく、学校教育の中でも一つのテーマでグループ内討論をして正解でなくても、答えを出すというのは非常に大事かと思っています。

英語に関して言えば、どんどん人口減少が起きている中で、海外にビジネスとして行く場面が非常に多くなっています。その際、英語ができないと社会人としてビジネスができないところにもつながりますので、今のうちに英語の楽しさを教えるというのが大事かと思っています。

#### ○工藤教育長

グローバル化の中では、やはり英語は不可欠なものの一つではないかと感じております。大変ありがとうございました。それでは斎藤委員、引き続きお願いいたします。

#### ○齋藤委員

私は、9月に「新築中の学校」というテーマで筒井小学校を訪問しました。筒井小学校は橋の近くにあり、どのように工事を行っているか、工事期間中子供たちは危険なく登校できているかと心配しながら行きましたが、大変落ち着いた学校生活を送っていました。先生方も出入りの車に大変気をつけて、子供たちを登下校させていました。

新しい学校の工夫として、体育館が教室と一体化しているという点が挙げられます。校舎の完成と体育館の完成が同時ということで、教育活動に支障がないものと思いましたが、今現在は校庭がない分、運動会の場所や練習の場所は近隣の学校の御協力によりお借りしているということでした。

気になった点としては、例えば全ての学年で33人学級では無かったものが、今それが法律で決まったことにより設計当時と児童数の基準の法律が変わり、今後児童数が増えたときに教室が不足するかもしれないという話があったことでした。それから、工夫の点と困っている点の両方になりますが、1階に特別支援学級と相談室と放課後児童会の教室があるのはいい面もありますが、スペースが厳しいという面もあると思いました。新築ということで皆さん希望に燃えて、明るく前向きになっており、子供たちも生き生きとしていたという感想です。以上が新築中の学校についてです。

次は、浪岡北小学校です。不登校対応の工夫をしている学校というテーマで9月末に訪問しました。小学校は中学校に比べて不登校は少ないだろうと思って伺ったところ、校長先生の頑張りがいぶん見られると思いました。まず、浪岡北小の場所が地元のお子さんと青森や弘前に通う新興の方々とが混ざっているところで、これは全ての青森市内の学校に通じる場所があります。

参考になった点は、不登校を担当する教員が、不登校対策通信を発行して現状を細かく先生方と情報共有している点と校長先生の通信での情報共有している点。保護者も苦労し

ている生活習慣の取り戻しについては、校内フリースクールを設けることによって、学校と家庭で協力し合っていると、絆づくりをしている点、そして学習の保障です。校内の空き教室を利用して仕切りのある、それぞれ集中できるような場所を設けて学習を保障している。校長先生が行く機会が多いということで、保護者を安心させるような取組と説明がなされていました。

本当に一朝一夕にはいかないもので、他県の取組や先生方が研修会で学んだことを職員全体で共有するということが盛んに行われている学校でした。こういった学校の取組が市内でも共有されてみんなが取り組んでいければいいと思っております。

10月には浦町中学校に活動の地域移行について、いろいろと尋ねてまいりました。浦町中学校は今から4年前にコミュニティ・スクールの指定を受けて、中央スポーツクラブができたそうです。ただ、土日だけの活動でも3つの課題があります。一つ目は指導者の問題。それから2つ目は、活動場所の問題、そして3つ目は保護者の金銭的な負担の問題です。これらが今後大きな壁になるだろうということでした。学校間・保護者・地域や関係機関が様々連携・協力することが必要だろうと。もちろん1つのコミュニティ・スクール・学区だけでは背負いきれない問題だなとつくづく感じてまいりました。実際に積極的に部活を行いたい先生というのはそんなにはいないだろう。だからこそ、地域移行が順調に行けばいいが校長先生としては悩ましいということでした。でも、子どもたちは、大変落ち着いた様子で授業に参加しており、まずは、日常生活をしっかりと送らせることが先決だと、いろいろ考えさせられる訪問でした。

最後に油川小学校と油川中学校、小中一貫の成果と課題というテーマで訪問してまいりました。

油川小学校では、油川中学校の先生が英語の授業をしており、これは小中一貫の大きな目玉であるということでした。実際、5年生の授業では大変生き生きと授業に取り組んでおり、ネイティブな発音で、畳みかけるようにしていて、まるで中学生を前にしているかのような本格的な授業展開でした。普段の英語教材を使って画面を見ながら発音を学ぶ授業と違い、実際に英語の先生を前にして、本当に生き生きと元気に発声しているのを見て、何年か後の油川中学校では英語の学力が向上するだろう、これから小中一貫の取組によって英語教育は確実によくなるだろうと思いました。以上です。

#### ○工藤教育長

はい。大変ありがとうございました。ちなみに油川小学校は1年生から英語を始めるということで、来年から特例校となること。また、小学校に中学校の英語の先生が行くのは8校ほどあり、それぞれ、教科担任として成果を上げているという状況です。大変ありがとうございました。

それでは、今まで委員の皆様から天内委員につきましては、ICTプログラミング教育、土岐委員においては健康教育、あるいは大嶋委員にはグローバル教育そして、斎藤委員には教育全般と言うこととお話を伺ってまいりました。いただいた分野それぞれ一生懸命取り組んでいきたいというふうに思います。大変ありがとうございました。

#### ○工藤教育長

その他、事務局から何かありませんか。

～ なし ～

#### (4) 議事（非公開の会議）

#### ○工藤教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第2号及び議案第3号の審議に入りたいと

思います。

傍聴人及び記者の方がいらっしゃいましたら、退室をお願いいたします。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第2号「令和4年度一般会計補正予算案について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第3号「令和5年度一般会計当初予算案について」)

—— 原案のとおり決定 ——

これにて、本日予定していた議案の審議等は全て終了しました。

以上をもちまして、令和5年第2回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和5年2月9日開催の令和5年第2回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和5年3月23日

書記 山田 顕 世

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和5年3月23日

署名委員 土 岐 志 麻

署名委員 天 内 博 康